

令和8年度 野毛山動物園実習生応募要領（獣医・飼育・博物館・教諭）

1 当園で受け入れる実習生の区分

（1） 獣医実習生

原則獣医学専攻5年次以上の者で所属校から依頼のあった者。

（2） 飼育実習生

自然科学系の学科を専攻している者で所属校から依頼のあった者。

（3） 博物館（学芸員）実習生

自然科学系の学科を専攻している者で所属校から依頼のあった者。

（4） 教諭（小・中・高等学校）実習生

所属校から依頼のあった者

2 実習期間・応募締め切り（締切日必着）

実習期間は、夏期①・夏期②・の2期間です。

実習期間と応募締め切りの詳細は別紙1を参照ください。応募書類は締切日必着とします。

実習日数は14日（うち4日間休日のため実質10日間）、教諭実習は3日間までです。

実習時間は8：30～17：00です。※当園の都合により、中止、変更する場合があります。

3 定員

同一期間内の実習は、飼育実習・獣医実習・博物館（学芸員）実習・教諭実習各1名の最大4名までの受け入れとします。※当園の都合により、変更する場合があります。

4 申請方法

申請は、学校からの一括申込のみ受け付けるものとし、個人からは受け付けません。

下記の提出書類を当園ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、学校で参加希望者を取りまとめて、以下E-mailアドレスまでご送付ください。

申請先E-mailアドレス：noge-hukyu@hama-midori-nokyokai.or.jp

なお、申請にあたっては、別紙2「野毛山動物園実習生遵守事項」をご確認ください。

5 提出書類（WordもしくはPDF）

（1） 野毛山動物園における実習について（願出書）（様式1）

※依頼者欄は希望者の所属先（学校等）となります。

（2） 願出理由書（様2）※所属記入欄は希望者の所属先の担当教官がご記入ください。

（3） 実習生調書（様式3）

※実習終了後に提出する実習証明書や評価表は、必要書類と同封しないでください。

※E-mail 受領確認後、返信メールをお送りします。返信メールが届かない場合は、送受信エラーの可能性があるので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

6 選考方法および決定通知

各期間の応募締切後、提出書類の総合評価により選考の上、合否の結果を申請のあった学校宛てにE-mailでお知らせします。（応募締切後、2週間程度を予定しています。）

7 その他

感染症流行状況、その他当園の都合により、実習を中止、期間を変更する場合があります。ご了承の上ご応募ください。担当する動物種によっては、感染症予防のため実習中はマスクを着用いただく場合があります。担当者の指示に従ってください。

また、万が一怪我や事故などに合われた場合、当園では一切の保証ができません。保険の加入は学校もしくは実習希望者が行ってください。

8 問い合わせ先

横浜市立野毛山動物園 管理係 教育普及（動物園実習生）担当 山田 晃代

〒220-0023 横浜市西区老松町 63-10

TEL : 045-231-1307 FAX : 045-231-3842

別紙 1

令和 8 年度 野毛山動物園実習生実習期間（獣医・飼育・博物館）

実習期間は 14 日（うち 4 日間休日のため実質 10 日間）です。実習時間は 8：30～17：00 までです。
やむを得ない事情によって休日を指定する場合は、実習開始 1 週間前までに必ず電話でご相談ください。（開始を遅らせたり、終了を早めたい場合も同様です。）
教諭実習は夏季期間中の 3 日間までとし、1 日 1 名までとします。

時期	期 間	受入区分	締切
夏期 前期	7/21（火）～8/3（月）	獣医・飼育・博物館・教諭	6 月 10 日（水）
夏期 後期	8/12（水）～8/25（火）	獣医・飼育・博物館・教諭	6 月 30 日（月）

※当園の都合により、変更する場合があります。

野毛山動物園実習生遵守事項

1. 実習中は、指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 実習期間において不適切な言動及び行為があった場合は、直ちに実習を中止する。
3. 自分の健康状態は各自が十分注意し、事故防止に努めること。特に夏季猛暑時は水分補給に気を配り、各自適切に行うこと。
4. 実習生は、期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。特に SNS を通じての安易な情報発信は慎むこと。
5. 実習時間は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。ただし、午前 8 時 30 分より実習を開始できるように、着替えなどの準備を済ませて指示された場所に待機しておくこと。また、実習終了後は入浴し、午後 5 時 00 分までに退園のこと。
6. 実習日に際しては、実習生受付簿に押印し、休暇・遅参・早退の場合は事前に管理係実習担当へ連絡すること。(TEL: 045-231-1307)
7. 実習中は、動物園が用意した「実習生」の札を着用し、毎日返却のこと。
8. 作業服(長袖・長ズボン)・長靴、必要に応じてマスクを必ず着用すること。タオル・軍手・筆記用具・雨合羽等は各自で判断する。また装飾品等の装着や過度の化粧などは控えること。
9. 実習中の写真撮影等は必ず事前に申し出、許可を得ること。
10. 実習中、連絡・相談など必要な事項があるときには、随時申し出ること。
11. 実習生は、実習の成果を園長に提出しなければならない。実習の目的・内容・感想・意見などについてまとめたレポート(800 字程度)を実習終了後 1 か月以内に提出すること。
上記以外でそれらに該当するものを作成したときには、それを成果として提出してもよい。